

1. 国土強靱化年次計画2022が策定されました【内閣官房】

年次計画は、国の「国土強靱化基本計画」に基づき、45のプログラムごとに当該年度に取り組むべき主要施策等を取りまとめるとともに、定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより施策の着実な推進を図るものです。

<2022年度の国土強靱化の取組のポイント>

- (1) プログラム推進のための施策の充実・強化
 - ① 5か年加速化対策の推進
 - ② 地域の強靱化の推進
 - ③ 官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化
 - ④ 広報・普及啓発活動の推進
 - ⑤ 個別重点事項（気候変動への対応、予防保全等による老朽化対策など）
- (2) 国土強靱化基本計画の変更に向けて
 - 次期基本計画の見直しの検討に着手。「5か年加速化対策」後も、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことの重要性等も勘案して、基本計画の見直しに向けた取組を進める。

<5か年加速化対策 災害時の効果発揮事例>

90 航路標識の老朽化等対策

5か年加速化対策
国土強靱化

概要 要：令和2年の台風等の暴風、波浪等の影響により、沿岸部に設置された灯台等の倒壊・損壊による事故が多発し、航路標識の信頼性が阻害されたことから、航路標識の倒壊、損壊等の被害に対応するため、長寿命化のための整備を着実に実施し、航路標識の老朽化対策を図る。

府省庁名：海上保安庁

【事例】稚内港北副防波堤東灯台耐波浪補強

- 実施主体：海上保安庁 第一管区海上保安本部
- 実施場所：北海道稚内市
- 事業概要：
 - 波浪の外圧により灯台が倒壊等しないよう、構造的弱部を補強する等し、耐波浪対策を講じた。
- 事業費：全体事業費2000万円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)2000万円)
- 効果：
 - 令和4年1月、急速に発達する低気圧の影響により、暴風を伴う激波浪(約6m)を周囲海域で観測したが、本灯台は倒壊、損壊することなく安定した航路標識の機能を維持した。



稚内港北副防波堤東灯台

2. 日本海溝・千島海溝地震特別措置法※の改正

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、南海トラフ地震特措法と同程度に対策を強化する改正特別措置法が、5月13日に可決、成立しました。



<防寒機能付き避難タワー> (出典：内閣府HP)

※日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成十六年法律)

特措法では、津波避難対策を特に強化すべき地域を「特別強化地域」として指定し、地域内の市町村長が作成する津波避難対策緊急事業計画に基づき、避難場所や避難経路の整備等、津波から避難するために必要な緊急に実施すべき事業を推進することとしています。

3. 国土強靱化地域計画の策定状況（令和4年4月1日現在）

前号（3月1日現在）から、新たに1町で地域計画が策定され、道内179全市町村で計画が策定されました。

地域計画をHPにおいて公表している市町村については道HPよりリンクを設定していますので、ご確認ください。

なお、計画策定済み市町村においても、地域に必要な施策や事業を適切に反映できるよう、計画の不断の見直しをお願いいたします。



4. 地域計画の内容の充実に向けサポートします！

計画推進課では、国土強靱化地域計画の見直し等を検討されている市町村へ、ご説明に伺います。Webによる打合せも可能です。

ちょっとしたことでも構いませんので、質問等ありましたら、お気軽にご連絡ください。



北海道強靱化計画
ホームページ

【問合せ先】 北海道総合政策部計画局計画推進課
電話：011-204-5647